

「まちづくり基本条例戦略プラン」の平成 22 年度取組実績と 平成 23 年度の新たな取組について（概要）

計画の概要

●概要

- ・ 「豊田市まちづくり基本条例」の基本理念である「自立した地域社会の実現」に向けた行政経営の取組として、平成 22 年 3 月に策定
- ・ 「第 2 次行政経営戦略プラン」を継承しつつ、「豊田市まちづくり基本条例」の規定内容を具体化するための取組として実施

●計画期間 平成 22 年度 ～ 平成 24 年度（3 ヶ年）

●戦略方針と行動計画 32 の戦略方針と、130 の行動計画を設定

実績

●平成 22 年度の実績

行動計画 130 項目のうち

計画どおり進んでいるもの 122 項目（93.8%）

（うち、計画を上回る達成：4 計画どおり達成：118）

未達成であったもの 8 項目（6.2%）

●計画を上回る達成をしたもの

取組項目	達成の概要
簡易水道事業部分統合にかかる農薬類の自己検査対応による経費の低減	機器の早期導入により、当初予定していなかった水質検査を自己検査で対応したことにより、委託費を低減
特定保健指導業務の委託化	モデル的实施を予定していた「積極的支援委託」が事業実施に至った。当初予定していなかった「動機付け支援委託」を実施
障がい福祉課窓口業務の臨時職員等の活用	特別任用職員 2 人の窓口業務専任配置により、正規職員の時間外勤務を大幅に削減するなど、想定以上の事務の効率化を達成
学校施設の防犯機能の充実	23 年度に予定をしていた門扉・フェンス整備を、小学校 4 校について 22 年度に前倒しで実施

●未達成であったもの

未達成の主な理由： 事業用地の確保や調整に時間を要したことなど

■主な取組項目（抜粋）

取組項目	未達成の理由
市民意見を反映した一般廃棄物処理基本計画の改定	場所の選定等に時間を要し、リサイクルの家の増設が目標値に達しなかったため
低炭素社会に向けエコファミリーの輪の拡大	知名度・魅力等の不足により、エコファミリー宣言世帯数が目標値に達成しなかったため
景観重点地区（中心市街地地区）を指定し、市民・事業者等との共働による景観まちづくりの推進	方針案・ルール案の策定に時間を要し、地元との調整にいたらなかったため
部門内の人事権の強化	部門内での業務命令方式がルール化までいならず、検討に留まったため

効果

●経費削減効果

戦略プランに基づき全庁的に経費削減に取り組んだ結果

経費削減額 約 27 億円

■ 経費削減額の内訳

主な取組内容	削減額 (百万円)
事務経費・事務事業の適正化	1,702
適切なアウトソーシングの推進	249
公共施設の維持管理・ 配置・規模の適正化等	150
補助金・負担金の見直し	590
削減額総額	2,691

新たな取組

●平成 23 年度の新たな取組

- ・ 中期経営方針に基づく「職員力・組織力の向上」、「支出の最適化の取組」を推進
- ・ 東日本大震災を契機とした「省エネの積極的な推進」、「危機管理への対応」を強化

■ 新たに取り組む行動計画

行 動 計 画	取 組 内 容
組織横断的な取組による政策立案能力の向上	各部局の重点課題に対し、部局内の若手職員のプロジェクチームによる政策立案と提案を実施することにより、職員の政策立案能力の向上を図る。
省エネに向けた率先行動（パチパチ運動）の徹底	率先行動として掲げた取組項目の徹底により、経費削減と職員の意識改革を図る。
学校現場における省エネ活動推進事業の実施	「省エネ活動推進事業」の実施により、学校現場における経費削減行動を推進する。
事業・事務の改善 (通称：トライ！ ^{ワンゲン} 1減プロジェクト)	事業実施の妥当性や費用対効果など6つの視点により1課1事業を目標に事業・事務の廃止を検討。事業の選択と集中による支出の最適化を推進する。
地域防災計画の見直し	東日本大震災を教訓として、独自に見直しができる項目から先行して見直しを図る。 (抜本的な見直しは国・県の計画の見直しを踏まえ実施)